

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

- 平成24年度（第41回）採石業務管理者試験の実施……………（環境・エネルギー室） 5
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（農業施設管理課） 5
- 土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 5
- 道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 5
- 土地収用法による事業の認定……………（建設部総務課） 6

道人事委員会規則

- 特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則…………… 6

道警察函館方面本部告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 6

告 示

北海道告示第510号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成24年度（第41回）採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成24年8月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 試験期日及び試験時間 平成24年10月12日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験地及び試験場所
 - (1) 試験地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
 - (2) 試験場所 受験票により受験者に通知する。
- 3 試験科目
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

平成24年8月7日（火曜日）

北海道公報

第2402号 5

- 4 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
- 5 受付期間及び受付時間 平成24年8月29日（水）から9月19日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで。
なお、郵送等の場合は、平成24年9月19日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
- 6 提出書類
 - (1) 受験願書（採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）様式第9によること。）
 - (2) 写真（縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したものであること。）
- 7 受験手数料 受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。
- 8 その他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、清水町土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成24年8月7日

北海道知事 高橋 はるみ

就任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
平成24. 7. 17	理 事	金田 正 樹	上川郡清水町北2条西6丁目4番地2

北海道告示第512号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年7月26日、月形土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年8月7日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第513号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195

号) 第113条の2第3項の規定により公告する。

平成24年8月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
辺 溪	かんがい排水 [一般]	平成23. 12. 20
剣和幹線	基幹水利施設ストックマネジメント	同 24. 1. 20
西 和	ため池等整備 [一般型]	同 23. 8. 10
剣 淵	畑地帯総合整備 [担い手支援型] (区画整理、暗渠排水)	同 23. 11. 30
同	同 (土層改良)	同 21. 12. 14
ルベシベ	中山間地域総合整備 (農業用排水施設)	同 21. 12. 18
同	同 (区画整理)	同 23. 12. 19
同	同 (客土、暗渠排水)	同 22. 12. 13
同	同 (農用地改良保全)	同 23. 6. 10

北海道告示第514号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
平成24年8月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 起業者の名称 札幌市
- 事業の種類 市道石山6号線及び市道石山1号線改築工事(北海道札幌市南区石山2条3丁目地内から同区石山2条2丁目地内まで)
- 起業地
(1) 取用の部分 北海道札幌市南区石山2条2丁目、石山2条3丁目及び石山地内
(2) 使用の部分 なし
- 事業の認定をした理由 次のとおり(「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課及び札幌市南区役所に備え置いて、一般の縦覧に供する。)
- 起業地を表示する 札幌市南区役所
図面の縦覧場所

道 人 事 委 員 会 規 則

特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年8月7日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

北海道人事委員会規則7-1260

特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特勤勤務手当等に関する規則(北海道人事委員会規則7-357)の一部を次のように改正する。

別表アの表宗谷総合振興局の項中「浜頓別町南2条2丁目」を「浜頓別町中央北」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の特勤勤務手当等に関する規則の規定は、平成24年4月1日から適用する。

道 警 察 函 館 方 面 本 部 告 示

北海道警察函館方面本部告示第66号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年8月7日

北海道警察函館方面本部長 松 尾 健 弘

- 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道警察函館方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式(1月当たりの単価)
- 落札を決定した日
平成24年7月18日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東京センチュリーリース株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 落札金額
797,895円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成24年5月25日付け北海道警察函館方面本部告示第48号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察函館方面本部会計課
(2) 所在地 函館市五稜郭町15-5